

平成 30 年第 4 回野洲市議会臨時会提出案件

1 専決処分の承認 2 件

□議第 64 号 専決処分につき承認を求めることについて(平成 30 年度野洲市一般会計補正予算(第 3 号))

①予算額

- ・補正前予算額 20,081,547 千円
- ・補正額 1,763 千円
- ・補正後予算額 20,083,310 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・事故相手方との和解に伴う損害賠償保険金の増額 (1,763 千円)

【歳出】

- ・事故相手方との和解に伴う損害賠償金を増額 (1,763 千円)

※賠償金 1,608 千円+補償金 155 千円=1,763 千円

□議第 65 号 専決処分につき承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

平成 29 年 2 月 27 日、健康福祉センターにおいて発生した職員との衝突事故で相手方が負傷した件について、相手方と和解し、市の損害賠償額を定める。

①損害賠償額 4,452,345 円

②相手方住所 ●●●●●●●●●●●●●●●●
氏名 ●●●●●●

損害賠償の額の内訳は、相手方 1,607,055 円、相手方加入の健康保険 2,845,290 円となる。

2 補正予算 1 件

□議第 66 号 平成 30 年度野洲市一般会計補正予算(第 4 号)

①予算額

- ・補正前予算額 20,083,310 千円
- ・補正額 392 千円
- ・補正後予算額 20,083,702 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・財源調整として繰越金の計上（392 千円）

【歳出】

- ・地方自治法第 118 条の規定に基づく審査請求の申し立てに伴い、滋賀県自治紛争処理委員へ提出する弁明書作成に係る事務委託料として弁護士費用と、弁明書郵送に伴う郵送代、ならびに口頭意見陳述等に伴う費用弁償について、議長からの要請を受けて追加する。